

第2章 飯豊町の現状と取り組み

1

飯豊町の現状と推移

平成 31 年 3 月 31 日現在

項 目	数・率
人口	7,082 人
世帯数	2,359 世帯
出生数 ※平成 30 年 4 月～翌年 3 月	40 人
高齢者（65 歳以上）人口	2,576 人
高齢化率	36.3%
介護保険認定者数※31 年 4 月末日現在	498 人
身体障害者手帳所持者数	473 人
療育手帳所持者数	76 人
精神障害者保健福祉手帳所持者数	29 人
生活保護受給世帯数	41 人
災害時要援護者数（避難行動要支援者数）	184 人

(1) 人口の推移

本町の総人口は、平成 27 年の 7,623 人から平成 31(令和元)年には、7,082 人と減少傾向となっています。年齢別にみると 65 歳未満は減少傾向になっているのに対し、65 歳以上は増加傾向となっており、高齢化率は、平成 31 年 3 月で 36.3%となっています。

各年 3 月 31 日現在

区 分		平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
総 人 口	(人)	7,623	7,507	7,380	7,248	7,082
15 歳未満	(人)	858	836	827	820	811
	(%)	11.2	11.1	11.2	11.3	11.4
15 歳以上 65 歳未満	(人)	4,228	4,119	3,998	3,866	3,695
	(%)	55.5	54.9	54.2	53.3	52.2
65 歳以上	(人)	2,537	2,552	2,555	2,563	2,576
	(%)	33.3	34.0	34.6	35.4	36.3

資料:飯豊町住民課

平成 27 年の総人口は総務省統計局が平成 28 年 10 月 26 日に公表した国勢調査結果によると 7,304 人と 5 年前と比べると▲8.0%の減少でした。今後 2015 年から 2045 年までにはさらに▲50.4%減少し、2045 年には約 3,600 人となるという予測が出ています。

(2) 高齢化率の状況(地区別)

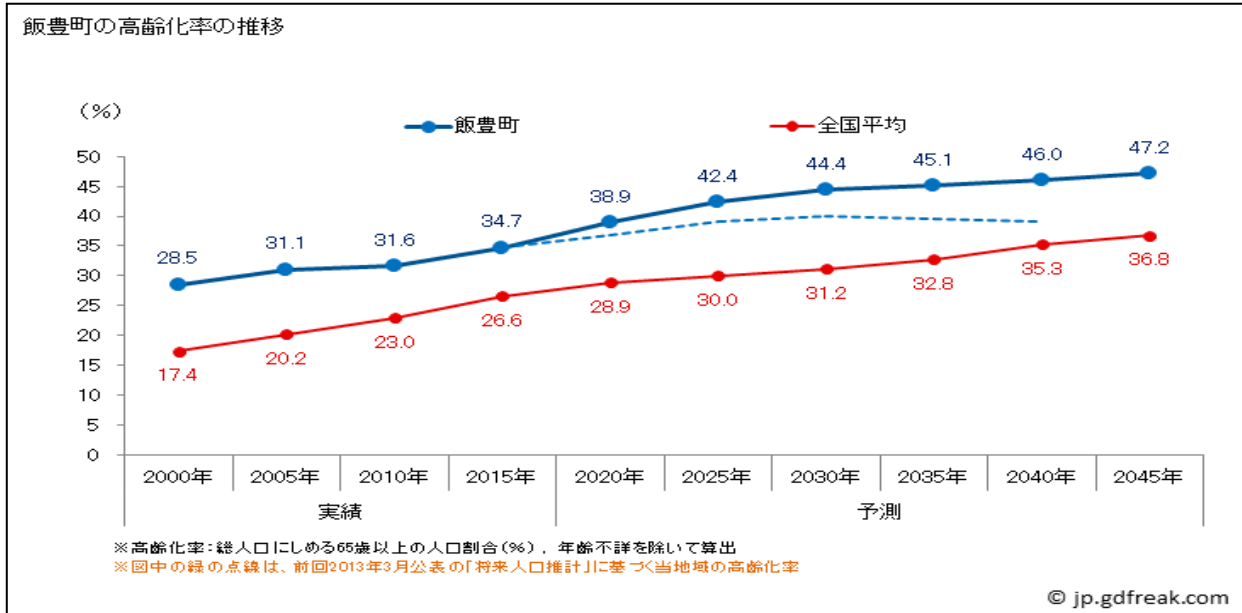
地区別に高齢化率をみると、横ばい若しくは増加傾向となっている地区が多く、最も高い地区は中津川地区で 58.8%、最も低い地区は萩生地区で 29.8%と差があります。

各年 3 月 31 日現在

		平成27	平成28	平成29	平成30	平成31
中	総人口	973	957	948	934	909
	65歳以上人口	284	286	301	305	299
	高齢化率	29.2	29.9	31.8	32.7	32.9
萩生	総人口	1,739	1,708	1,694	1,667	1,623
	65歳以上人口	515	513	506	497	484
	高齢化率	29.6	30.0	29.9	29.8	29.8
黒沢	総人口	589	586	571	552	544
	65歳以上人口	193	197	199	203	212
	高齢化率	32.8	33.6	34.9	36.8	39.0
椿	総人口	1,190	1,195	1,189	1,172	1,155
	65歳以上人口	353	354	356	357	360
	高齢化率	29.7	29.6	29.9	30.5	31.2
松原	総人口	225	223	217	217	212
	65歳以上人口	70	72	75	75	74
	高齢化率	31.1	32.3	34.6	34.6	34.9
添川	総人口	1,054	1,033	1,008	1,003	994
	65歳以上人口	433	450	438	445	450
	高齢化率	41.1	43.6	43.5	44.4	45.3
小白川	総人口	586	568	563	558	549
	65歳以上人口	192	191	188	198	214
	高齢化率	32.8	33.6	33.4	35.5	39.0
手ノ子	総人口	583	566	549	524	510
	65歳以上人口	205	198	196	191	194
	高齢化率	35.2	35.0	35.7	36.5	38.0
高峰	総人口	379	370	353	341	324
	65歳以上人口	129	133	134	136	135
	高齢化率	34.0	35.9	38.0	39.9	41.7
中津川	総人口	305	301	288	281	262
	65歳以上人口	163	158	162	156	154
	高齢化率	53.4	52.5	56.3	55.5	58.8
町全体	総人口	7,623	7,507	7,380	7,249	7,082
	65歳以上人口	2,537	2,552	2,555	2,563	2,576
	高齢化率	33.3	34.0	34.6	35.4	36.3

資料:飯豊町健康福祉課

民間のリサーチ会社による分析では、人口に占める65歳以上の割合（高齢化率）は2005年から3割を超えており、全国平均よりも8～10ポイント高くなっています。今後、高齢化率は上昇し、2025年には42.4%に達し、10人に4人が高齢者になるという予測が出ています。



(3) 世帯数の状況 (地区別)

地区別に世帯数の推移をみると、横ばい若しくは増加傾向となっている地区が多く、減少幅にも差がみられます。

各年3月31日現在

区	分	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31	
町全体	(世帯)	2,391	2,389	2,387	2,378	2,359	
	中地区	(世帯)	266	266	268	266	269
	萩生地区	(世帯)	541	543	549	543	532
	黒沢地区	(世帯)	183	184	182	180	176
	椿地区	(世帯)	367	371	374	377	372
	松原地区	(世帯)	66	63	61	61	61
	添川地区	(世帯)	382	382	381	382	389
	小白川地区	(世帯)	162	161	160	160	160
	手ノ子地区	(世帯)	185	180	180	179	174
	高峰地区	(世帯)	116	116	111	111	109
	中津川地区	(世帯)	123	123	121	119	117

(注) 添川地区に、特別養護老人ホーム「ひめさゆり荘」入所者のカウント含む。

資料:飯豊町住民課

(4) 高齢者世帯の推移

高齢化率の増加に伴い、ひとり暮らし高齢者、高齢夫婦、高齢者のみ世帯の割合は総世帯数が減少する一方で増加しています。

各年 3 月 31 日現在

区 分		平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
総世帯数	(世帯)	2,391	2,389	2,387	2,378	2,359
ひとり暮らし高齢者世帯	(世帯)	218	227	248	283	293
	(%)	9.1	9.5	10.4	11.9	12.4
高齢夫婦世帯	(世帯)	208	214	220	225	228
	(%)	8.7	8.9	9.2	9.5	9.7
高齢者のみで構成される世帯	(世帯)	431	455	483	526	544
	(%)	18.0	19.0	20.2	22.1	23.1

(注) 高齢者夫婦世帯とは、男 65 歳、女 60 歳以上の夫婦のみ世帯をカウントする。

資料:飯豊町健康福祉課

(5) 要介護(要支援)者の推移

要介護(要支援)認定者の状況をみると、増加傾向となっており平成 31 年 4 月現在で 498 人となっていますが、介護予防事業の推進などにより、介護度の軽度化している傾向が見られます。

各年 3 月 31 日現在

区 分		平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
第 1 号被保険者	要支援 1	36	39	39	51	57
	要支援 2	50	44	49	56	64
	要介護 1	128	126	109	110	93
	要介護 2	94	97	81	86	85
	要介護 3	95	81	91	85	68
	要介護 4	82	82	88	71	85
	要介護 5	56	57	55	47	46
	計	541	526	512	506	498
第 1 号被保険者数		2,562	2,578	2,573	2,580	2,585
認定率 (%) 対: 第 1 号被保険者数		21.1	20.4	19.9	19.6	19.3

資料:飯豊町健康福祉課

(6) 出生者の推移

出生数の状況を見ると、平成 29 年度から一転、30 年度は 40 人まで減少しています。

各年 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日現在

区 分		平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
出生数	(人)	44	46	50	57	40
男 性	(人)	26	26	29	29	23
女 性	(人)	18	20	21	28	17

資料:飯豊町住民課

(7) 子どもの推移

保育施設の子供の数及び小学校児童は減少しており、中学校生徒数は横ばいですが、子どもの数は全体として減少傾向にあります。

各年 5 月 1 日現在

区 分		平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
保育所 + 幼稚園児 + 認定こども園・児童センター	未満児(人)	72	65	69	78	81
	3歳以上(人)	157	173	167	156	145
小学校児童数(人)		355	349	341	339	335
中学校生徒数(人)		180	168	178	172	187
合 計		764	755	755	745	748

資料:飯豊町教育総務課

(8) 障がい者の推移

障害者手帳所持者数は、身体障害者手帳所持者数が増加しています。

各年 3 月 31 日現在

区 分		平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
身体障害者手帳所持者(人)		420	441	470	468	473
	視覚障がい	28	28	28	30	30
	聴覚・平衡機能障がい	29	33	33	31	32
	肢体不自由	261	270	276	268	269
	内部障がい	102	110	133	139	142
療育手帳所持者(人)		71	71	72	74	76
精神障害者保健福祉手帳所持者(人)		42	39	35	31	29
合 計		533	551	577	573	578

資料:飯豊町健康福祉課

(9) 生活保護の推移

生活保護被保護世帯は、横ばいで推移する一方、生活保護被保護者数は減少傾向となっており、単身世帯が占める割合が高くなっています。

特に、その他世帯における被保護者数が生活困窮者支援施策の充実などもあり、減少している傾向が見られます。

■被保護世帯 (単位:世帯)

各年3月31日現在

区 分	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
被保護世帯数	40	40	41	41	41
高齢者世帯	23	23	27	27	27
母子世帯	2	2	1	0	0
障害者世帯	5	6	3	4	3
傷病者世帯	3	4	5	4	4
その他世帯	7	5	5	6	6

■被保護世帯構成員数 (単位:人)

各年3月31日現在

区 分	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
被保護者数	54	51	48	46	45
高齢者世帯	24	24	29	29	29
母子世帯	4	4	2	0	0
障害者世帯	6	6	3	4	3
傷病者世帯	3	4	6	5	5
その他世帯	17	13	8	8	8

資料:置賜総合支庁地域保健福祉課

(10) 生活困窮者の推移

平成 27 年度より、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、既存の制度を組み合わせながら自立に向けた支援を行う自立相談支援事業が開始されています。制度施行、初年度は潜在的な困窮者の相談件数が多かったものの、現状は隠れた困窮者の発掘や支援のつながりが難しく件数は増えていません。

各年 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日現在

区 分	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
新規受付 (人)	-	30	12	12	17
他制度・他機関支援へつなぎ	-	17	4	2	9
情報提供のみや相談のみ	-	6	3	5	7
プラン策定による支援	-	7	5	5	1

(注)制度施行が平成 27 年 4 月となるため 27 年度から 30 年度までの実績とする。

資料:西置賜地域生活自立支援センター (飯豊町社会福祉協議会)

(11) 外国人の推移

外国人の方は、平成 20 年の 68 人をピークに減少していましたが、近年は少しずつ増え始めています。

各年 3 月 31 日現在

区 分	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
外国人登録者 (人)	54	50	55	58	59

資料:飯豊町住民課

2

これまでの計画の取り組み

第1次飯豊町地域福祉計画・地域福祉活動計画では、飯豊町の状況や住民からの意見の多かった

◆第一次計画策定時点での主な課題

	主な課題	テーマ	
みんなで支え合う地域づくり	・学校で福祉教育に活用される時間が減っている。 ・こどもの頃からボランティアに関わる機会が少ない。	福祉教育の推進	
	・ボランティアしたいが相談できる場所がない。 ・ボランティアに参加する機会がない。	地域福祉活動の担い手育成	
	・話し相手がいない、寂しい。仲間づくりが苦手。 ・自分で参加できる行事が少ない。居場所がほしい。	社会的孤立解消	
	・老人クラブやサロンなどの活動に勢いがない。 ・福祉団体の会員が減っている。	団体活動の充実	
	・自治組織に加入しない世帯が増えている。 ・隣近所のつきあいが薄い。地域の中で陰口が多い。	地域での良好な関係構築	
	・活動を支えるリーダーがいない。任意であるはずの活動が強制され負担が大きい。 ・地域での活動ができない又は少ない。	地域を元気に	
	福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり	・相談窓口がどこにあるか、わかりづらい。土日だと相談できない。 ・相談できないまま問題が複雑化するケースがある。	総合的な相談支援体制の充実
・家族介護が大変。介護保険以外のサービスがほしい。 ・将来、子に迷惑をかけたくない。介護を安心してうけられるか不安。		在宅介護支援の充実	
・障がいのある家庭が安心して暮らせる支援がほしい。 ・障がい者の就労について相談できる場、雇用の場を拡大する。		障がいに対する理解	
・生計中心者の病気によって生活が著しく困窮する。 ・高齢者世帯の家屋が老朽化しているが改装資金が無い。		生活困窮者への対策	
・障がい、高齢によって財産の管理が不安。 ・空き家をどうしたらいいか困る。農作業・田畑の管理ができない。		成年後見ニーズへの適切な対応	
安心して暮らせる仕組みづくり		・健康づくり、介護予防の推進が課題。 ・認知症やメンタルヘルスへの理解が必要。	健康づくりの推進
	・食生活が偏り栄養バランスがとれていない。 ・高齢者だけでなく若い世代に欠食の問題がある。	食生活の改善	
	・家族内で育児や介護の考え方で確執が生じる。 ・風習や考え方に世代間格差があり家庭内不和が生じる。	家族の絆づくり	
	・危ないのは分かっているが運転免許を返納できないでいる。 ・交通手段が乏しいため買い物や通院に行き難い。	交通手段の確保	
	・屋敷内の除雪ができない。子どもたちに頼めない。 ・除雪機が買えない。	除雪支援体制の構築	
	・未婚者が増えている。 ・青少年のひきこもりが少なくない。	若者同士の交流支援	
	地域福祉を支える強い基盤づくり	・同世代や趣味の仲間が集まれる場が少ない。 ・座布団敷きの施設が多く、足が不自由だと利用し難い。	交流活動拠点づくり
・保健師が少ない。保健・医療・福祉の人づくり。 ・介護スタッフのレベルアップが必要。		福祉介護人材の強化	
・地域で福祉活動をしている団体への助成がほしい。 ・寄付を身近に感じてもらえるような情報提供が必要。		寄付文化の創造	
・地域福祉に携わる団体等の定期的な情報交換の場が欲しい。 ・住民同士の支え合いの活動を支援する専門職が必要。		パートナーシップ構築	

以下の項目を「地域福祉を取り巻く課題」とし、解決むけて関係機関とともに取り組みました。

◆第一次計画の取り組み・自己評価

推進内容・効果・反省	評価(4段階)
・プルタブ回収の活動が定着化、学校ごとに温度差が見られる。【画像1】 ・児童を対象とした絵手紙コンテスト、標語コンクールに積極的応募がある。	○
・ボランティア連絡協議会解散後の取り組みが進まない。 ・ボランティアに関する相談がほぼない状態。情報発信後も反応ない。	▲
・ふれあい・いきいきサロン活動が広がっている。(30年度新規1ヶ所) ・町内に地域の茶の間「いっぴぐあが家」がオープン。【画像2】	◎
・老人クラブ会員数が22年ぶりプラスに転じる。(2019年4月/前年同期対比) ・高齢者芸能発表会、高齢者ワナゲ大会が設けられ盛り上がり見せる。【画像3】	◎
・地域福祉推進委員会による情報交換がメインとなった。 ・生活課題を抱える方の多くは、近隣関係に不満や負担を抱えていることが表面化。	○
・集落組織再編、統合の動きがみられた。(向原・新田) ・集落ワークショップの開催が延べ30か所(集落等)となる。	○
・社会福祉協議会でホームページを新装されているが、心配ごと相談件数が減少。 ・地域福祉推進委員、民生委員から専門機関から専門機関へのつながりが弱い。	▲
・家族介護教室が年6回シリーズ企画で実施している。リフレッシュ券進呈開始。 ・保険外のホームヘルプ・福祉有償運送サービスができる。	○
・障がいのある人もない人もともに安心して暮らせるまちづくり条例が県内3番目にできる。 ・就労の場については、障害者雇用も含め発展途上段階である。	○
・生活困窮者自立支援制度の創設により、当該世帯の早期把握につながっている。 ・高齢者の住の確保については、公営住宅の利用が中心となっている。	○
・親戚等から成年後見制度に関する問い合わせが増加しているが体制が未完成。 ・権利擁護センター(仮称)の立ち上げ等について検討会が設けられている。	▲
・いきいき百歳体操の取り組みが推進(2019.4月現在町内21か所)【画像4】 ・介護保険要介護認定率が抑制されている。	◎
・単身高齢者等へ配食サービスによる提供が行われるようになった。【画像5】 ・口腔ケアや食育に関する講座が開催されている。	○
・家庭内不和による相談件数が横ばい。多いのは、介護者の行き詰まり感。 ・おじいちゃん・おばあちゃんへの絵手紙コンテストの反響が大きい。【画像6】	○
・返納者に対する特典が充実している。ほぼえみカー利用券16,000円分。 ・助け合いによる移送に関する検討が開始されている。	○
・地区の除雪隊による活動が広がっている。 ・助け合いによる除雪に関する検討が開始されている。	○
・いいで未来サポート隊が立ち上がり、婚活の支援が充実している。 ・ひきこもりに対する情報は増えているが、具体的には進捗していない。	○
・自治公民館にも椅子の設置が進み、集まりやすくなっている。 ・社会福祉協議会内にフリースペースが完成した。【画像7】	○
・介護職員初任者研修受講経費助成制度が創設されたが、介護人材の不足はより深刻化。 ・障がい等の支援において保健行政との連携が取りにくい。	▲
・共同募金への寄付が増加し、寄付に対する理解づくりが進んでいる。【画像8】 ・フードバンクに対する寄付が多い。	◎
・地域支え合い推進員(第一層生活支援コーディネーター)が社協に配置される。 ・民生委員や社協主催会議等で定期的な情報の共有が図られている。	○



画像 1

第一小学校の車いす贈呈式。地域のために私たちができることを考える取り組み。



画像 2

地域の茶の間「いっぷぐあが家」が平成 31 年 4 月、萩生地区にオープンした。



画像 3

「高齢者芸能発表会」を飯豊町老人クラブ連合会が主催。
(平成 30 年度より開催)



画像 4

いきいき百歳体操の取り組みが浸透。
介護予防意識が高まる。
(2019 年 4 月現在:21 か所)



画像 5

単身高齢者等を対象として配食サービスの利用が可能となる。
(2019年9月現在:12件)



画像 6

小学校児童を対象とした祖父母への
絵手紙コンテストに外部から高い評価。



画像 7

共同募金配分事業として社協内に令和
元年9月「フリースペース・Y e l l」
整備。



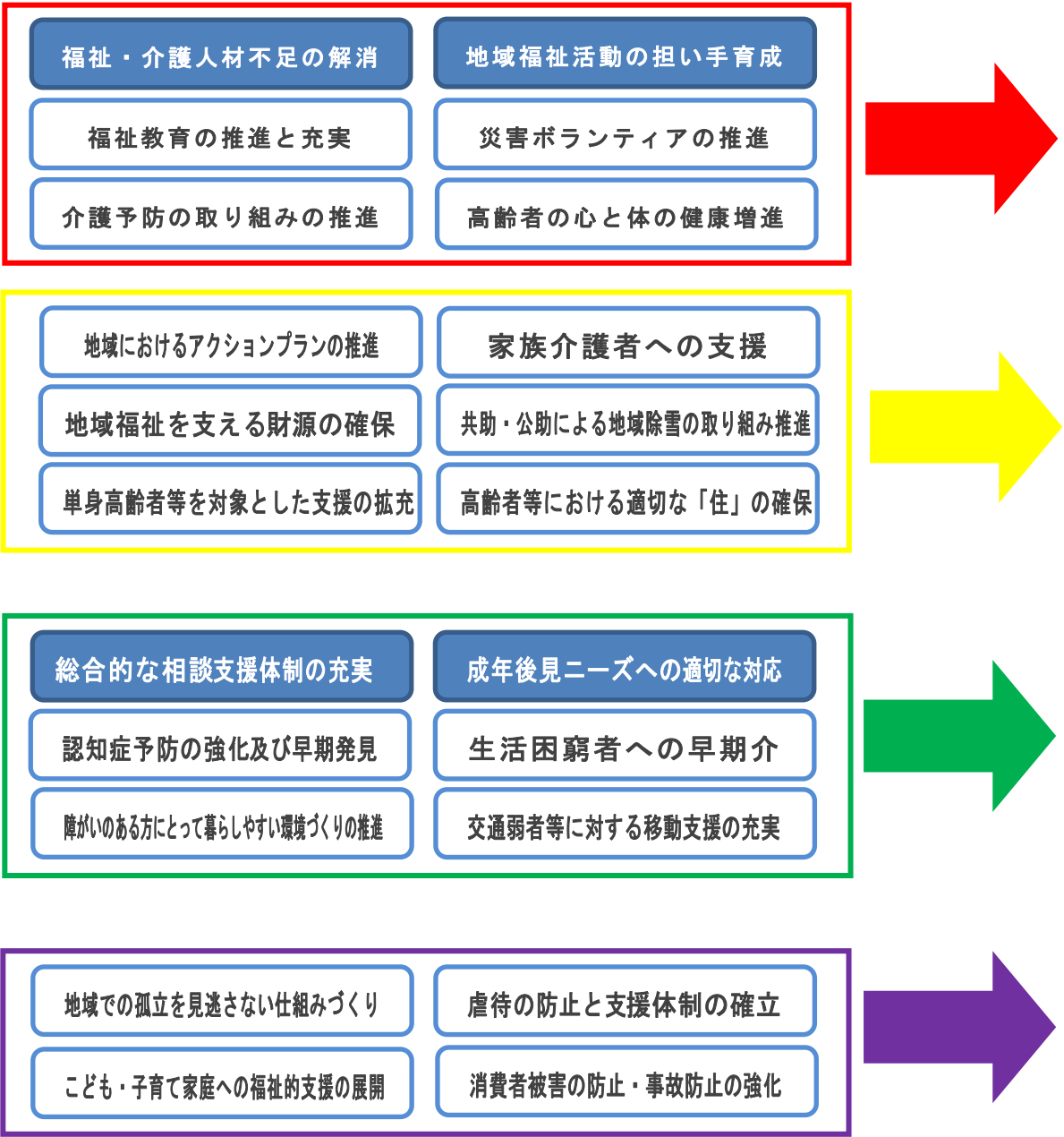
画像 8

赤い羽根募金への関心が広がり、高額
寄付の受領件数が伸びている。

3 新しい計画策定に向けた課題整理

第1期飯豊町地域福祉計画・地域福祉活動計画では、主に「21 の課題」の解決に向けて取っている…○が 13 項目と一定の成果が得られたものの、「地域福祉活動の担い手育成」「総合項目に関しては、△評価となり、時間的な問題や取り巻く情勢の変化等により十分な成果を上とって重点的に取り組まなくてはならないことが見えてきました。

以上のことから、次期計画では上記 4 項目を含めて 22 の強化項目を設定し、解決に向けて要となるものもあります。次の計画の体系を整理するにあたり大きな視点として、「人づくり」



組みを進めてきました。4段階評価において、十分達成している…◎が4項目、概ね達成し
的な相談支援体制の充実」「福祉・介護人材の強化」「成年後見ニーズへの適切な対応」の4
げることができないでいます。そのため、次期計画の策定にあたっては地域や関係機関と一体
となって重点的に取り組まなくてはならないことが見えてきました。

取り組んでいくものでありますが、それらは相互に関連するものが多く、横断的な考え方が必
「仕組みづくり」「環境づくり」「関係づくり」に分類し、基本目標とします。

地域づくり(まちづくり)には活動の担い手が欠かせ
ません。地域福祉への意識を高める啓発や養成等を通
じて福祉を支える人材を育成していく必要があります。



困りごとを早期に発見したり、困っている人と支援で
きる人をつなぐような仕組みが必要です。また、同じ
思いの人をつなげたり、情報をうまくつなぐことで福
祉活動が一層推進することができます。



地域福祉を推進するためには地域全体で「おたがいさ
ま」の気持ちを育てていく必要があります。自分が暮
らす地域をよくするための取り組みであるという共
通認識のもと住民相互の交流を活発にしていくこ
とが大切です。



社会的に弱い立場にある方を孤立、孤独から守り、地
域で自立した生活が送れるよう、医療、福祉、防災、
教育等の各分野の横断的な連携や地域住民による支
え合いが連動した取り組みを進めていくことが求め
られます。



